

特 集



被災地の生命・生活の質的向上支援

高齢者にかかわる災害と復興

NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長
東京家政大学名誉教授 樋口恵子

私は東京家政大学を定年で辞めまして、初代の人間文化研究所の所長もいたしましたけれども、ちょうど、辞めまして、定年退職後、足かけ10年になります。ということは、年齢的にはちょうど80歳を迎えたわけございまして、震災と高齢者を語る資格が、個人の年齢的にもございまして、家政大学に就職するよりも前に、30年前から、「高齢社会をよくする女性の会」という——今はNPOでございましてけれども——団体を組織いたしました、否応なくやってくる超高齢社会……「津波」とはもう言わないけれども、でも大波のようにやってくる超高齢社会に、どのように、ジェンダーの視点から対応していくか。これは、介護保険制度の推進も含めまして、今ずっとやっているところでございまして、その視点からお話し申し上げたいと思います。

今回の震災の大変大きな特徴は、死者・行方不明約2万名の中に、高齢者が非常に多いということでございます。元々、東北3県は、全国平均に比べて高齢化比率の高い、いわば限界集落なども含む山間部を含んだ、大変高齢化の進んだ地域などと言われますけれども、3県平均の、被災以前の65歳以上人口比率は、やっとなら30%そこそこでございます。にもかかわらず、今回の死者・行方不明のうち、統計が60歳以上に出ていたりして、ものによっては66歳以上に出ていたり、10歳刻みで見ると60歳以上になってしまうので、その辺は表を修正してみれば分かるのですが、大まかに申しますと、これは今年の3月に作った『朝日新聞』の資料を流用させていただきますけれども、とにかく、死者の約半数が65歳以上ということでございます。女性比率は56から58%ということで、高齢者はどうしても女性のほうが多いですから、このかたちだけ見れば、男女比率は特に、死者の中に女性が多いということはいえませんが、しかし、高齢者ということで分母をとりますと、高齢者の中に女性が多いので、先ほどの発表のような、80歳以上の女性が多く被害に遭ったということは、はっきり言えると思います。今回の津波は何よりも、阪神・淡路大震災のときなどはむしろ若い人の被害が目立ったのでありますが、今回は高齢者が津波にさらわれた災害であった、と言ってしまうと言い過ぎですけども、一つの特徴としては言えると思います。まず、高齢者が多かったということ。

それから、高齢者施設における死者に注目してみました。これは、一般病院は除きます。高齢者施設というときには、この際、特別養護老人ホーム、プラス、老健施設、そして介護型療養施設、つまり介護保険の中にある高齢者施設を含みますと、東北3県を合わせますと施設数が1,165ございまして、そして定員は5万1,229人、これだけの施設の入居者のお年寄りがございますのですが、この間、3県合わせて、半壊以上、全壊になった施設が52施設ございまして。ということは、東北3県の全高齢者施設のうち5%は、半壊以上、全壊の被害を受けたということになります。そのうち、入所者の死亡者数は407名。職員の死亡者数が58名。行方不明者数が、入所者で78名。ですから、入所者のお年寄りの死亡・行方不明は、合わせて485名、ざっと500人ということになります。問題は、これがどうしてか、私も、今のところ、解明できておりません。行方不明の職員が、死者が58名であるにもかかわらず、職員の行方不明者が115人いることです。これはもう少し分析してみる必要があると思いますが、高齢者で見ますと、行方不明者は、亡くなった方の、言ってみれば2割もおりません。ところが、職員の場合は、亡くなった人のほぼ2倍が行方不明になっている。これは何だろうか。これから、あ

とからお話しすることは、推論になるかならないか分かりませんが、それに関連したことも少しお話ししたいと思っております。

今、とにかく、今回の震災では、高齢者、特に超高齢と言われるか、後期高齢者と言われるか、75歳以上の、80歳以上の女性に被害が多かったということをお知らせしましたが、実は、被害は、ここに申し上げた数字だけではないのです。「震災関連死」という言葉をお聞きになったと思いますけれども、これは定義は一応ありますけれども、要するに、震災後間もなく、震災が主たる原因と推定される亡くなり方をした人、ということのようであります。ですから、震災関連死という方が、今年の3月末時点で1,632人おります。恐らくこれはこれから増えていくと思われ、もちろん一定期間に限るのだろうとは思いますが、やはり震災関連死は増えていくと思われ。この1,632人のうち、驚くなかれです、66歳以上が2,460人なのです。先ほど、死亡者の中の約5割から6割、これは65で切ったり、70で切ったりするのですけれども、過半数は高齢者だったと申し上げましたが、震災関連死は過半数などと生やさしいものではないのです。この数はちょうど、正確に言えば89.5%、つまり90%に上ります。ですから、これから増える死者、もし災害関連死を死者の中に入れるとすると、高齢者の被害はもっとも増えてくるだろうと思われ。

さて、今日、私はトリシア先生のお話を伺っておりまして、いくつか、新しく教えられたり、考えるところがあつたことを、トリシア先生にお礼申し上げたいと思われ。政府は、災害関連死がこれほど多いこと、特に年寄りに多いことに着目いたしまして、今、専門家による委員会を作つて、なぜ災害関連死がこれほど多いか、特に年寄りに多いか、それをどうすれば防げるかという、今、討議中で、まだ結果は発表になっておりませんが、恐らく今年以内ぐらいに何らかの発表があるだろうと思われ。

私は、それに関して、私ども「高齢社会をよくする女性の会」は、介護保険のとき、それ以前から始まって、専門家も割とそろっておりまして、全国組織ですので、常に要望書を提出し、そのうちのかなりはある程度政策に採り入れてもらえるという、幸せなNPOなのでございますけれども、災害関連死についても要望書を出そうかなと思っておりまして、そのときはこのように書くつもりだったのです。つまり、トリシア先生のお話にもございましたように、避難所の中で、福祉避難所が少なすぎる。福祉避難所というのは、トリシア先生のお話にも出てきましたように、病院や福祉施設や、そのようなところに付随して、特に心身の障害を持った人が入居できる施設なのでございますけれども、私は少し前まで、福祉避難所の数が少ないからこのようなことになったのではないかと思っておりまして。ちなみに数を申し上げますと、根拠法は災害救助法です。災害救助法によりまして、福祉避難所の設置が認められているのですけれども、昨年の3月末、ですから被災後1年の時点で、3県で288箇所しかできておりませんでした。では一般の避難所はといいますと、最大時に1,994箇所、避難所ができております。ですから、高齢者の被害の割合にもかかわらず、高齢等の障害を持った人が入居すべき、おむつ替えも気兼ねなくできて、食事でも特別のものが提供されて、介護の手もあつてという福祉避難所が、2,000箇所近い避難所のうちの、1割を少し超える数しかないわけです。せめて半分あつてくれたら。私たちは、この福祉避難所が、あらゆる避難所に併設されてきてほしい。2,000箇所の避難所があつたならば、付随して2,000箇所の福祉避難所があつてほしいという要望を出すつもりでいたのですけれども、今日、トリシア先生のお話を伺いまして、そのような数の問題という、数の問題も私はあると思われから、実は本当は避難所に付随して付けてほしいということは間違っていないと思われのですけれども、根拠法規が違うために、物流の流れ方がまるで変わつて、そしてかえつてお年寄りの側に物資が行かなかつたりすることがあるということがよくわかりまして、外国の方に教えていただいた思いがしております。この福祉避難所のあり方についても、地元の実態を踏まえて、ぜひ何かご提言いただければ幸いだと思われしております。福祉避難所というのは、なにも高齢者ばかりではなくて、おなかの大きい、出産間近な人々や、いろいろな人たちに必要ですし、いろいろな方たちにとってニーズがあると思われので、ぜひ、避難所の数ほど福祉避難所をとすることを、これからのために申し上げたいと思われしております。

さて、仮設住宅であります、仮設住宅は、多くの自治体で、阪神・淡路大震災の失敗を生かして、集落ごとの居住を進めているようで、岩手県でこれがどの程度進んでいるかはよく分かりませんが、私たちのグループ、私どもの「高齢社会をよくする女性の会」は、50ほどの団体と一緒に、高齢社会 NGO 連携協議会というものを創りまして、これは JANCA と申しまして、私と、有名な堀田 力 さんの2人が共同代表をしております、私どもの会自身はそれほど活発にできていないのですが、堀田さんのほうの団体、「さわやか福祉財団」などは、かなり長期的に様々な地域に入って、そして、一緒に厚労省に提言しよう、ぜひ復興を、新しい地域包括ケア型

はあれで置いて、私は、「お役に立ちたい」という、日本人の言葉が好きでございます。自分は弱い。力はそれほどない。しかし、何らかのお役に立って、社会の一員に、死ぬまで仲間に加えていただきたい。そのような思いを持って、私はこれからも老いを重ね、最期の日を迎えるまで、そのような思いを持って生きておきたいと思います。そのような力を寄せ集めたら、今、500万人に上るといわれる、日本の要介護認定を受けた人々も、何らかのプロダクティブな仕事を残していくことができるのではないだろうか。それを、災害というものから、例えば今の例のように、少し学んだような気がいたします。

他にも、私どもの会の活動として、もう十分高齢者といわれる人たちが、どのように地域を支える活動をしたかを最後にお話したいと思いますが、その前に、被害の側面から、もう少しお話したいと思っております。高齢者施設職員。レジュメの2番目の、大きい2をご覧くださいいただけます。死亡19人、行方不明者60人。なぜ不明者が多いのだろうか。この疑問は、少し置きます。私もきちんと考えられておりません。職員の女性比率は、厚労省が男女別の統計を出してくれませんが、今ここでご発表できないのですけれども、恐らく女性が8割を占めていると思えます。これは、厚労省の統計でも、福祉施設の職員の女性比率は、ほぼ8割を超えています。老健で約8割きりきり、特養では8割を超えていると思えます。その女性比率で死んだとすれば、ここにいる、死亡19名、不明者60名、約80人近い人のうちの8割は女性であろうと思えます。ですから、福祉施設は、これも、強い、弱いというのは、何が強いのだという、またこれは、ジェンダーどころか、生物学的な性別の問題になると思うのですけれども、とにかく避難というものは、特に弱者の避難というものは、やはり車椅子が必要だったり、あるいは寝台車が必要だったり、あえて言えば、危急避難のところに、自動車は、例えば水浸しになって動かなくなったり、最後の救出には人力が必要です。そうなりましたとき、はっきり言って、オリンピックでも男女種目別があるように、やはり瞬発力、筋肉という意味では、女性のほうが劣るといいますか、小さい。これも確かです。ですから、お年寄りを搬出するのに必要な、車椅子を動かす力、寝台車を引っ張る力、あるいはおぶって走る力、このような点で、それこそ脆弱性という特徴のある、女性職員の多いところに高齢者の入居が集中するとしたら、それはある程度しょうがないと思えます。全世界どこを集めても、これはジェンダー・セグリゲーションと言うのか何か知らないけれども、福祉施設、看護職員、特に介護職員が圧倒的に女性だということは、例えば男女平等がどれほど進んでいるといわれる、スウェーデンへ行こうと、フィンランドへ行こうと、変わりありません。全く変わりありません。この間帰ってきたばかりなので、その辺もよく聞いて、男女平等だと、フィンランドの方も、スウェーデンの方も胸を張られますから、「介護者の男女比率はいかがですか」「日本以上に、女性比率が高いです」「問題だと思いませんか」「問題だと思えます」「解決の方法はございますか」「残念ながら、今のところ、ございません」。福祉大国といわれる国でも、今そのような状況にあります。ということ、いざ災害に遭ったとき、この非力な女性が圧倒的多数で支えていることと、スウェーデンへ行ったら、「うちは地震がないから、いいんだ」と言われてしまいましたけれども、それで済ませていいことかどうかはまた分からないし、それも一つの問題であります。

さらに、これも今度、要望書を書こうかな。災害時の殉職。結局、今回も19人の人が明らかに死んでいるし、もう少し、100人近い人が行方不明になっているけれども、本当は死んでしまっているのかもしれない。そのようなときの殉職の補償などは、自衛官は、男だろうと、女だろうと、はっきりあります。消防隊もあります。自衛隊、消防隊はあるのだけれども、なんと看護職と、もちろん、その仕事に従事していた人としての労災補償はあるでしょう。だけれども、警察官や自衛隊の方の、このようなときに死んだときの殉職補償は、またもっと高いのだそうです。それが、看護職はない。介護職は、なおない。ということは、災害のとき、死の危険に最もさらされる女性が、補償の、労災補償、その労災補償ですら、どうしても、介護施設などには、特に女性職員の中には、なかなか社会保障の及ばない非正規雇用の人が多いことを思いますと、この介護施設において、高齢者の命を最後まで守った人々に対しての補償の点を、自衛官は確かにこのようなときもとても役に立ってくれましたけれども、基本的には、日本の安全保障を、軍事的と言っていいか、安全保障の役割を担っております。しかし、看護職や介護職、医療職、このような人たちは、人間の命の、最後の命の安全保障になっているのでありまして、やはりここにおきましても、ぜひ、自衛官、消防官並みの、労災補償だけでなく、殉職時の補償をという提言を、これから進めていこうかなと思っております。

次へ行きます。3番目。高齢者が死ぬのは、誤解を恐れずに言えば、今日、ここではもう時間がありませんからその論議をしている暇はないと思うのですけれども、私は、「てんでんこ」、これは岩手県が一番盛んに言う言葉ですが、「てんでんこ」は正解だと思っている1人です。主として人間を残そうと思ったら、「誰もかも、自分

だけの命をまず守れ。てんでんこに逃げろ」ということは、私自身が高齢者の1人としてもなお、正解だと思っております。しかし、「てんでんこ」が盛んに言われた頃、新聞にこのような川柳が載りました。「てんでんこできない人は どうするの」というのがありまして、これは障害者や弱い立場から言ったことだと思います。だから、私自身は「てんでんこ」でいい。同じ命、90歳の命も、5歳の命も、命としては同じだという理屈は十分分かりますけれども、どの命もかけがえのない命だということも分かりますけれども、平均寿命を生き抜いて、人生の大半を生き尽くした人と、今、5歳、10歳で、これからの人生が待っている人とは、私は、個人的には、あとで叩かれてもいいですけれども、私はやはり、少し違うのではないかと考えております。

と同時に、ですから、これはかなり重大な問題です。また日本に津波が来るとします。津波以外のものでも、大きな災害が来ます。どこにおいても、弱者と呼ばれる、弱者中の弱者でしょうね、今、施設は、要介護3ぐらいにならないと、なかなか入れませんから。そのような、恐らく自力では立って歩けない人を守っているところへ大災害が来たとき、つまり、安全な誘導ということをももちろん訓練でいろいろしたりするけれども、それよりも、災害の来る足、今回と同じです、のようなことが早かったら、従業員にどのように教えればいいのか。私は、「てんでんこ」ということが、究極の選択肢として出てきていいと思います。「死力を尽くして、高齢者を避難させよう。死力を尽くしてやった後に、不可能なときは、あなたは置いて逃げなさい」と言っても、私はいいいと思っています。けれども、これを言うには大変勇気を要するし、私が言えるのは、何とんでも自分が満80歳だから言えるので、若い人がこれを言ったら、高齢者差別といって、袋だたきに遭うであります。

私はこのように言いましたけれども、高齢者も死なないう方がいいと思っています。助かった方がいいと思っています。それはなぜかという、家族であれ、施設職員であれ、身動きできない高齢者を、津波が来ている、ベッドごと持っていくわけにはいかない、担架もなければ何もなし、しょうがないといって逃げてしまった女性職員、行方不明者が多いのは、実はこの後ろめたさゆえではないかと、私の、これは推察で、全く論拠はございません。もう少し調べなければ分かりません。

しかし、家族として、祖母を置いて逃げた女子大生の投稿が、『読売新聞』、私は『読売新聞』の人生案内の回答者の1人でございます、これが来たとき、私が回答者に当たらないで本当によかったと思っていました。回答してくれたのは、心療内科の精神科医でありまして、医療的なといいますか、専門的立場から、適切な返事をくれたと思います。あの日、女子大生は、ちょうど3月ですから、卒業学年でもない限り、もう春休みになって、家へ帰ってきた。父母は共働きで、外へ出ている。家にいるのは、おばあちゃんと自分の2人だけ。町内会のお触れが来たので、自分は祖母の手を引いて、20歳前後の女子大生の孫がいるというのですから、恐らく年齢はもう80歳前後であろうし、そして、80歳前後の多くの方は、大きな疾病はなくても、足が人並みに歩けなかったりという、様々な障害を持っていると思います。町の人々の、もうみんな高台へ逃げる。自分たちもそれに遅れずに、息を弾ませて、高台を上がっていったわけでありまして。その途中まで来た時に、祖母が座り込んでしまった。「もう、私はだめだ。これ以上走れない。おまえ1人で逃げていけ」「おばあちゃんを置いて、行かれるか」というようなことでしたもんだがあつたらしいですけれども、最後には、そのおばあさんが、ものすごく怖い顔で、「いいから行け、行け、行け」と、本当に怒鳴られ、津波も迫っているようなので、自分は本当に後ろ髪を引かれるような思いで走って行って。ということは、そのような投稿ができるということは、彼女は助かったのであります。3日後、遺体置き場で、祖母の遺体が見つかった。孫が尊敬するほど、身だしなみ良く、教養高い、品の良い女性であったそうですけれども、マグロのように積まれた体には、そのお孫さんがその場で見て思うことは、「人間の尊厳一つない姿で、祖母が転がされておりました。私は、弱い祖母を見捨てて逃げたのです。この罪は、どうやったら救われますか。私は、一生これを背負って生きていかなければならないのですか。助けてください」「助けてください」という言葉で、この投書は結ばれていました。

高齢者が大勢亡くなったということは、それだけでも痛ましいことではありますが、実はこの陰に、高齢者を見捨てて逃げた、見捨ててといっても、しょうがないことだし、私は「てんでんこ」を個人的には了承しておりますが、しかし、たくさんの場面で、家族の場面で、あるいは施設の様々な場面で、当事者は、介護者は、自分より弱い者を置いて逃げたというギルティーな思いに、生涯さいなまれなければならない。この人たちの心の傷、と安易に言いますが、恐らく生涯残るに違いない、心の傷。年寄りや、子どもや、そのような人間ではなくて、やはり一つ、ニュースでありました。犬を置いてきたことに気がついて、「犬を置いてちゃ行けん、行けん」と、降りて、犬と一緒に流されてしまったご主人がいましたけれども、犬1匹でさえ置いてくれば、人の心は、自分の命と引き換えにするぐらい、大きく痛むのであります。

私はやはり、結論としては、高齢者も助けてほしい。というのは、高齢者が、身動き、他者の介助を得なくてはいけない人は、もし災害に遭ったとき、必ずそこに、どこかで見捨てたという負い目を持つ、若い家族や従業員がいるはずであります。そのような悲劇を繰り返さないために、どのような、では、老人施設がいいのだろうか。どのような、高齢者を含めての避難方法がよろしいのだろうか。私はむしろ、高齢者の命を助けることと同じぐらいに、助け損なった若い人たちが、見捨てたという心の傷にさいなまれないような方法を、ぜひここから考えてほしいと思っているわけでございます。

もう一つは、今度は、5番目でございますが、そこで生き残った高齢者がまたつらいのです。このほうがつらいかもしれない。中にはいらっしゃいますよ。50代ぐらいの若夫婦が流されてしまって、どうやら孫も流されたらしくて、一緒に住んでいた家族の中で、おばあさん1人が助かってしまった、などという人がいます。いつの頃の、私は大概、災害関係はNHKだけしか見ていませんでしたから、NHKだと思えますけれども、流されたあと、まだそれほど年寄りでもなかったですけども、でも70ぐらいかな、おばあさんがやってきて、「毎日来てるんです。私は避難所にいて無事だけれど、大事な嫁さんがまだ帰ってきませんからね。大事な嫁さんが、まだ帰ってきませんですからね」。もう、このようなときの「大事な嫁さん」は、私は人が悪いから、「そんなこと言つて。普段はけんかしてたくせに」などと思うのですけれども、そのような意地悪な思いを介入させる余地のない、「大事な嫁さんが、帰ってきておりませんから」。家族の中でたった1人生き残った、老女、老男もいるはずでございます。濡れしょぼれた体をやっとなぐらいいで、避難所のどこかに、毛布の上などに座らされる。このような方のテレビ画面は、何度も見ました。恐らく、もしかしたら、孫も子もさらわれたのかもしれない。それでもインタビューしているところもありますけれども、何も言いようがなくて、ただ軽くうなずくだけ。もしこれが、津波で本当に孤独になった女性だったら、孫も子も、見ている前で死んだ人だったら、例えば私がその場で会っても、何という、答える言葉があるだろう。と同時に、自分が今度はそちらをお見舞いに行く立場に立ったとしても、私と同年輩の女性が、家族を流され、1人助かった女性にかけられる言葉が、私のように言葉で生きてきた人間でさえも、どのような励ましの言葉があるかと私は考えましたけれども、ないのです。何と言って励ましていいかわからない。私も珍しく、少し震災鬱のようになりました。あの当日は、このあと、最後にジェンダーのまとめをしてくださる原ひろ子さんと一緒に、たまたま都心におりまして、2人そろって、もう1人いるのですけれども、仲良く帰宅難民になりまして、いろいろな体験をしたのでございます。でも、それなりに見聞きして、いろいろな長い体験をしてきたけれども、このような立場に立った人に、慰めの言葉を自分は持ち得ないと思うと、何か少し、言葉のむなしさやそのようなものも感じまして、しばらく鬱のようになりました。

それを広めてくれたのが、あまりにも有名人なので、引き合いに出したくないのですけれども、6月頃でしたか、天皇后両陛下のお見舞いがこの地にございました。何度か来ておられました、そのうちの一つで、そして目の前にいるのは、もう濡れしょぼれてこそないけれども、周りに家族がいませんから、いかにも1人生き残ったという感じの老いた女性に、また老いた皇后が膝を着いて声をかけられるのが、その時珍しく、このような撮影ものとしては、しっかり声が聞き取れたのであります。「助かってくださって、ありがとうございます」でした。私は、これは、べつに皇族など、私はなにも皇室崇拝者でも何でもございませぬけれども、ただ、このせりふ、「助かってくださって、ありがとうございます」という言葉には、本当に胸を打たれました。5歳でも、10歳でも、20歳でも、80歳でも、90歳でも、今ここにある命、助けられた命に対する敬意と感謝、それと、ここにある命に注釈を付けず、「もうじき死ななくてはならないばあさんのくせに」「家族みんな死なれちゃって、1人とでも代わってくればよかったのに」など、そのような余計な注釈を何も付けず、そこにある命に、まったき受容から生まれる、「助かってくださって、ありがとうございます」。今そこにある命への受容と感謝と祈り。そこから出発するのではないかと、また、私は能天気ですから、元気になって、いろいろと始めたわけでございます。

そして、よく見ていきますと、実は、高齢女性などが、この頃、脆弱性どころか、その脆弱性もあまりないのではないと思うぐらいに、例えば私が代表をしております「高齢社会をよくする女性の会」の地方グループ会議で言いますと、こちらは、私どもも宣伝したので、再三、新聞にも取り上げられておりますが、仙台に、「あかねグループ」という、毎日の給食サービス、これはもう、きちんとお金を取って、しかし補助金を受けて、安い値段で、給食サービスを、毎日、百数十食、休む日は大晦日と1日と2日だけというサービスをしているグループがございまして、ちょうどその日の夕食を配るところで、事務所はまた、仙台市若葉区という、本当にそこは、流されこそしなかったけれども、もう少しでそこまで、というところに事務所がございまして。そこへあの大地震がやってきて、ほとんど調理が終わった160食、平均年齢68歳ぐらいの女性が身をていしてその弁当

を守り、そして、余震に揺れる中で、その日の配食も全部配り終わり、普段から1人暮らしていたり、老夫婦で病んでいたりする家庭の安否を全部確認し、そして、翌日か翌々日だけ、あらゆるものが止まってしまったので、1日だけ休んだそうではありますが、災害後もたった1日休んだだけで、この平均年齢70近いあかねグループの人たちは、配食を続けたわけでございます。

もしかしたら、これは、平均年齢が70近いから、できたことなのかもしれません。というのは、家庭への責任がそれほど重くない。だからボランティア活動をしていられたということが一つ。それから、何といてもこのようなときに強さを発揮するのは、この年齢なのです。電気が止まる。水道が止まる。ガスが止まる。ライフラインがみんな止まってしまった中で、どうやって、米をご飯にするか。そのようなことを知っているのは、この年齢の人です。ブリキ缶を切って、一斗缶を切り刻んで、まきを入れて、どこかから炭を持ち出して、炭を。そして、水道も止まってしまっているから、割と衛生許可を得ている家から井戸水をくんできて、ご飯を炊いて、お米を炊いて、などということは、これはやはり、平均年齢が40だったら考えつかなかったし、できなかったのではないかと思います。このようにして昔の知恵を生かしながら、百数十軒にずっと配食を続けて、今に至っております。

また、福島県、ここは原発被害が重なりますから、被害のあり方も少し複雑なわけでございますけれども、この郡山、福島におります私どもの会員は、やはりだんだん高齢化しております、民生委員の定員などは、任期中に70歳を超えた者ということですから、75歳の民生委員は、基本的には、もういません。しかし、75歳の郡山の代表は、私と同年ですから、元民生委員、何とかかんとか委員、要するに80歳がリーダーでございまして、余震けむる中、一人ひとりを見て回り、そして、父母が例えば教員夫婦などといいますと、父母とも帰れない。その中を、まだティーンエイジャーに達しない孫を守って、地域を、要するに、後ろの席に孫を乗せて、余震で揺れる中を、長年無事故の自慢の腕で、1軒1軒回って歩くというようなことは、これはやはり高齢の女性だからできたことではないかと思います。

それで、これはまたトリシア先生からご指摘いただいて、うれしいことでございますが、個人情報保護法というものが、いかにこのようなときに、一人ひとりをつなぐ壁になっているか。きずなを断ち切り、そして、言ってみれば、行政の怠慢を助長する。行政がわざと怠慢にしているわけではないと思いますけれども、個人情報保護法をとりでに、何もしないことを容認してしまう。この件について、私たちは、べつに災害だからというわけではなくて、普段の活動の中で、個人情報保護法自身は否定しません。あれはICT時代の個人情報を守るためのものですから、それはそれであっていいけれども、運用や付則の解釈などを含めて、もっと、国民の、住民のきずなをむしろ助長する方向にぜひ使ってほしいという、これは要望書を出す準備を今、進めているところでございます。トリシアさんのお話で、災害時に個人情報保護法が一つの壁になったということのを伺って、うれしかったと思っております。

もう時間も終わるようでございますので、最後に、最後の最後は原ひろ子さんがまとめてくださいますから、高齢者、特に女性の能力を生かした災害復興をとということを提言して終わりにしたいと思うのですが、高齢女性は、日本社会、どこの社会もそうかもしれないけれども、二重に消去されやすい傾向がございます。

一つは、高齢者だから、消去される。日本は確かに、選挙権を行使するのは高齢者が非常に多いし、高齢者天国というようなことを言われますけれども、例えば、自民、公明、民主の、日本の3大政党は、立候補に何らかの年齢制限をかけております。80歳の議員は、3大政党ではほとんどありません。

それから、これはまたもう一つ、このようなアドバイザリー・コミッションのようなところには、私は少しはいてもいいと思うのですが、これはかなり大きな縛りで、各種審議会の委員は、70歳が定年でございます。ですから、私は、例えば今、社会保障審議会の医療保険部会の委員でございしますが、本委員にはなりません。なれません。社会保障審議会の委員にはなれません。でも、後期高齢者医療制度などがあるから、少し高齢者の声も聞いたらということで、医療保険部会に、僅かに75歳以上の男性・女性1人が加えられているという加え方で、これもほとんどしていないところがあって、もう、政治のシステム、あるいは政治にアドバイスする立場から、制度上、高齢者は除外されています。そこへ持ってきて、女性はあまり政治やそのようなことに関わらないという原則が、原則といいますか、慣習がございまして、高齢女性は数ばかり多いのだけれども、実際の方針決定からは二重に消去されて、姿が見えなくなっている。このことを考えていただきたいと思っております。

今度、家政学の視点からこの会が開かれましたことを、私は心から喜ぶのでありますが、本当に、災害の復興は、生活から、衣食住の、特に食、食べることから始まると思っております。ということは、女性が長年、その分野に、

※当日用意された資料

2012. 8. 20

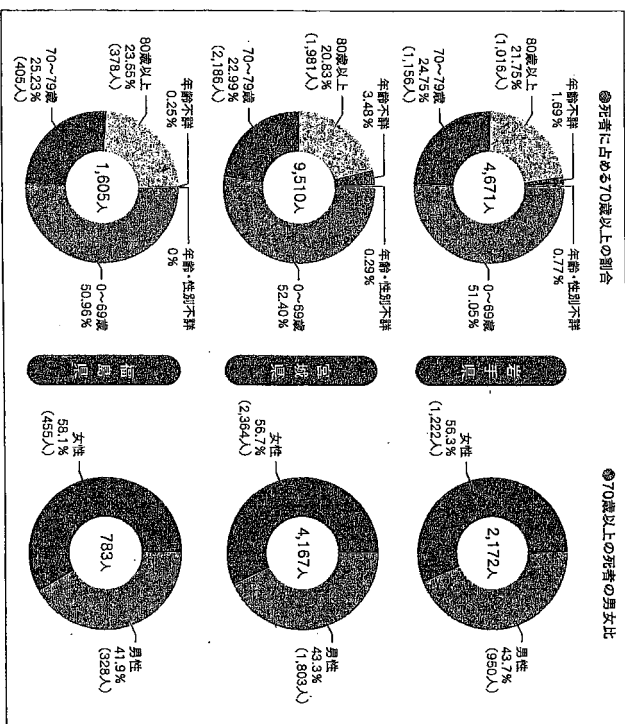
国際シンポジウム 女性の視点からの持続可能な復興 《高齢者にかかわる災害と復興》

東京家政大学名誉教授
NPO 法人高齢社会をよくなる女性の会理事長
樋口恵子

1 東日本大震災と高齢者

死者の約半数は 65 歳以上
女性比率 56-58% 人口比にほぼ等しい

東北3県の死者



(注) 2012年2月末福島県まで
出所: 朝日新聞2012年3月11日付「東北3県の死者」を改変

言ってみれば、手だれといいましょうか、能力を持っているのでありまして、私は、女性の参画が、まちづくりにおいても、何にしろ大変重要なことであって、これはこのあと、原さんがお話しになりますように、復興計画に女性を入れるように、これは法律的にも正されまして、大変結構なことだと思っておりますけれども、そのうえで私が思いますことは、普段できていないことは、災害復興に、それほど簡単にできるものではない、ということでございます。

ですから、この点で、トリアさんにも実は本当は何いたかったのですけれども、災害というものが、ある種の奇跡を起こす、そして何らかの力を発揮する、これはありえると思います。日本では昔から、「火事場のばか力」と言います。普段ないような能力を、弱く思われた人が発揮する。しかし、これは奇跡なのか。もしその奇跡を永續させるとすると、永續させるための方法論として、私たちは何を考えたらいいのだろうか。つまり、脆弱性を、恒常的な一つの強さ、社会を支える能力にしていくためには、やはり何らかの方法論が必要ではないだろうか。これは、提言といえますか、これからの問題提起でございます。ただ、弱者がそこに関わるということは、この社会の多様性を強化するという意味では、より強い社会をつくることに、本質的に寄与するのではないかと考えております。

今、私たちは、日本のことわざにございます、「災い転じて福となす」という言葉を本当に繰り返しながら、この、何とも言えない、悲しくつらい大災害を、この中からいろいろと学び、新しい知見につなげながら、「災い転じて福となす」ような社会になりますよう、もう 80 歳になりました私も諦めずに、ご一緒にやっていきたいと思っております。ご清聴ありがとうございます。

高齢者施設(一般病院を除く) 死亡者 407人
 行方不明 78人
 入居定員の約1%
 災害関連死 1632人 うち 66歳以上 89.5%
 (2012.3.31)

II 高齢者施設職員の被害状況

- 死亡 19人 不明者 60人
 1) なぜ不明者が職員に多いのだろうか
 2) 職員の女性比率は、入居者の女性比率と同様に高い。全国で特養 80%以上、老健約 80%
 3) 施設職員(多くは女性)が抱える問題点
 ・災害時の避難方法が、一般的に男性より非力な女性に、誘導・援助できるようにつくられているか
 ・災害時の殉職(死亡・障害など)に対する補償が、自衛官、消防職員などのように、明確に規定されていない。人間の若いの命を守る施設職員への補償を考えるべきでは。
 人間の生命の安全保障の最前線を担う人たち女性たち。

III 高齢者を救えなかった若い世代の心の傷

ex 読売新聞 「人生案内」 2011.5.23
 あの月、坂道でもうこれ以上走れない。「行け、行け」と叱る祖母を置いて、自分は助かり、祖母は遺体で見えられた。「どうすれば償えますか」「助けてください」「自分の命の価値をめぐる考えか。平均寿命を超えた生命と若い生命。私は種として、「でんごん」が正解と思う。

この祖母も孫娘も正解。しかし「弱い立場の者を見捨て、見殺しにした」という若い世代の心の重い目は大きい。生き残った重い目ブラス弱者を置き捨てた重い目。こういう人たちの心のケアを望みたい。男女を問わぬことだが、日ごろのケア責任から言って、女性により大きいのではないか。

IV 生き残った高齢者への心と健康のケア

- ・被災遺尿ということばは生まれ、対策が立てられた。しかし被災孤老の実態には目が向けられない。
- ・若い生き残ったことに対する苦しみ

2

- ・せめて、助かったことを安らげる人間関係を
- ・最後のおことば「助かってくださってありがとうございます」

V 高齢女性の底力が被災地を支えた

高齢者の弱者性と社会参加・保持能力
 ・ほとんど高齢女性のグループが、当日をはじめて連日、1日百数十食の配食・安否確認。(休んだのは1日だけ)一斗缶に穴をあけて薪で炭火を起こし、井戸水で米を洗いご飯を炊いた。高齢女性でないと対応できなかったかも。
 (仙台・あかねグループ/本会会員)
 ・余震の揺れる中、民生委員、地区委員などの OG たちが、車を運転し、一人暮らし虚弱高齢者などを訪問、勇気づけた。地域の多くの独居高齢者などは、ある程度元気な高齢女性の活躍によって、かろうじて社会との接点を保っている。
 (郡山・高齢社会をよくする女性の会)

VI 高齢者とくに女性の能力を活かした災害復興を

- ・二重に消去されやすい高齢女性
- 1) 高齢者として政治的決定権からの除外
- 2) 女性が若年期から方針決定に参画しにくい慣習
- 3) 地方にまだ残る、夫を亡くした女性への懸想
- ・災害復興は生活の立て直しから
 食から始まる健康と復興 (支援助資等の見直しも)
- ・日ごろから全世代参加の地域づくりを
 普及なかったことが、災害で急に生まれるはずはない。火事場のバカ力ということがあるとなれば、その一種の奇跡をどう保ち、どう新たな創造につなぐか。

以上

3